

## 委員の任期の整理に伴う市場運営委員会細則等の一部改正について

2024年5月1日

株式会社東京商品取引所

### I. 趣旨

当社は、市場運営委員会及び電力先物運営委員会の委員の任期を整理するため、市場運営委員会細則及び電力先物運営委員会細則の一部改正を行い、2024年5月1日から施行しました（詳細については、規則改正新旧対照表をご覧ください）。

### II. 改正概要

#### ・ 任期の整理

- ・ 委員の任期を、委嘱後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後最初に招集される取締役会の終結の時までに変更しました。

（備考）

- ・ 市場運営委員会細則第4条第3項
- ・ 電力先物運営委員会細則第4条第3項

### III. 施行日

- ・ 2024年5月1日から施行しました。

以上